OTEC

第72回
定時株主総会
招集ご通知

日時

2020年６月26日(金曜日)
午前10時（受付開始 午前９時15分）

場所

東京都江東区東陽六丁目３番３号
ホテル イースト21東京 ３階 永代の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第１号議案
剰余金の処分の件
第２号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）
４名選任の件
第３号議案
監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案
補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
第５号議案
役員賞与支給の件

証券コード 1736

株式会社 オーテック

経営理念

「信頼」「進取」「創意」のもと、
快適な建物環境づくりをめざして

信頼

顧客と会社、経営者と従業員の相互信頼を築き、よりよいサービスを通じて社会に貢献する。

進取

常に進取の精神をもって未来をひらき、技術力を高めて時代の変化に対応する。

創意

創意と工夫により会社の発展をめざし、生きがいのある生活の向上をはかる。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は管工機材の専門商社として1934年に創業以来、建物内部の自動制御システム工事にも事業を拡大し、着実に成長を続けてまいりました。

高い技術力を有する人材を育成することで「快適な建物環境の創造に貢献する」という企業の社会的責任を果たしつつ、株主の皆様には安定かつ継続的な利益還元を実現すべく、今後も企業価値の向上に努めてまいります。

さて、今日の建設業界は、製品や制御システムに対する専門知識だけでなくお客様の課題を解決できる対応力が問われる時代となっております。

この様な環境下において、当社は人材育成に注力するとともに、事業部門の連携やグループ会社間の協調を通じて受注の拡大を図り、業務効率を向上させることで利益確保に努めてまいります。

また、当社の根幹となる事業を着実に伸ばすことで株主の皆様から永くご支援いただける企業を目指してまいります。

株主の皆様には今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
市原　伸一



株 主 各 位

証券コード 1736
2020年６月５日
東京都江東区東陽二丁目４番２号
株式会社 オーテック
代表取締役社長　市　原　伸　一

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　なお、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡散防止のため、また株主様の健康を第一に考え、当日のご出席はお控えいただきたく存じ上げます。
　お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年６月25日(木曜日)営業時間終了の時(午後５時30分)までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１. 日　　時	**2020年６月26日（金曜日）午前10時** (受付開始 午前９時15分)
２. 場　　所	東京都江東区東陽六丁目３番３号 **ホテル イースト21東京 ３階 永代の間** (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
３. 目的事項	報告事項　１. 第72期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２. 第72期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件 決議事項　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件 第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件 第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件 第５号議案　役員賞与支給の件

以　上

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎当日ご出席される株主様は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の拡大状況や政府等の発表内容等により対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申し上げます。
・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）。
・会場入口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対させていただきます。
・本総会においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
・例年開催しております株主総会終了後の株主懇談会につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、本年は中止とさせていただきます。

当社ウェブサイト　https://www.o-tec.co.jp/

議決権行使等についてのご案内



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

（ご捺印は不要です。）

日　　時 2020年6月26日（金曜日）午前10時



書面で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

（下記の行使期限までに到着するようご返送ください。）

行使期限 2020年6月25日（木曜日）午後５時30分まで

議決権行使書のご記入方法

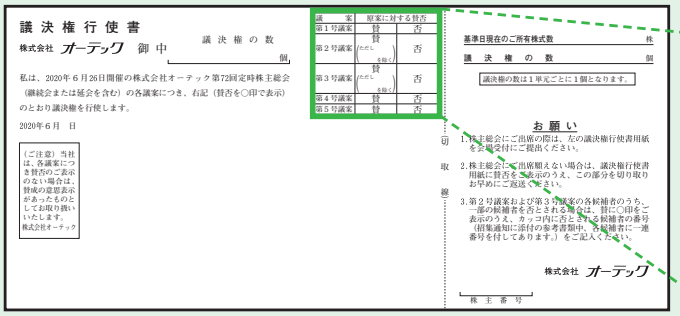

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議　　案	原案に対する賛否	
第１号議案	賛	否
第２号議案	賛（ただし を除く）	否
第３号議案	賛（ただし を除く）	否
第４号議案	賛	否
第５号議案	賛	否

第２号議案及び第３号議案について

全員賛成の場合 ➡ **賛**に○印

全員反対の場合 ➡ **否**に○印

一部候補者に反対の場合 ➡ **賛**に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

▶▶ 株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当事業年度の業績、将来の事業展開と経営基盤の強化、安定配当の維持等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、１株につき85円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき　85円 配当総額　448,362,675円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年６月29日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金　1,000,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金　1,000,000,000円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）４名全員は任期満了となり、取締役横堀純一及び北川秀法の両氏は取締役を退任されます。

つきましては、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	市原（いちはら）　伸一（しんいち）	再任	代表取締役社長	16回/16回（100%）
2	曳沼（ひきぬま）　宏之（ひろゆき）	再任	専務取締役 管工機材事業部・環境システム事業部統括	16回/16回（100%）
3	安野（やすの）　進（すすむ）	新任	執行役員 管理本部長兼経理部長	－
4	原田（はらだ）　和彦（かずひこ）	新任	執行役員 環境システム副事業部長	－

候補者番号 1

市原 伸一（いちはら しんいち）

（1961年４月12日生）

再任



所有する当社株式数
13,500株
取締役在任年数
９年

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年４月	当社	入社
1998年４月	当社	システム事業本部東関東支店長
2007年４月	当社	システム事業本部東京支店長
2011年６月	当社	取締役システム事業本部東京支店長
2013年４月	当社	取締役システム事業本部東京支店長兼横浜・東関東地区担当
2014年４月	当社	取締役管理本部長
2015年４月	当社	取締役管理本部長兼ＯＡ情報部長
2015年６月	当社	常務取締役管理本部長兼ＯＡ情報部長
2017年４月	当社	常務取締役管理本部長
2017年６月	当社	代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

市原伸一氏は、2011年から当社の取締役として、また、2017年からは当社の代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

曳沼 宏之（ひきぬま ひろゆき）

（1961年１月24日生）

再任



所有する当社株式数
14,500株
取締役在任年数
９年

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年４月	当社	入社
2008年４月	当社	システム事業本部中部支店長
2011年６月	当社	取締役システム事業本部中部支店長
2013年４月	当社	取締役システム事業副本部長
2015年４月	当社	取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長
2016年６月	当社	常務取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長
2017年４月	当社	常務取締役管材事業本部・システム事業本部統括
2018年６月	当社	専務取締役管材事業本部・システム事業本部統括
2019年４月	当社	専務取締役管工機材事業部・環境システム事業部統括（現任）

取締役候補者とした理由

曳沼宏之氏は、当社の環境システム事業部門における豊富な経験と実績に加え、2011年から当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

安野 進（やすの すすむ）

（1966年10月16日生）

新任



所有する当社株式数
300株
取締役在任年数
－年

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年４月　株式会社北海道拓殖銀行　入行
1998年４月　当社　入社
2008年４月　当社　経理部長
2017年６月　当社　管理本部長兼経理部長
2018年７月　当社　執行役員管理本部長兼経理部長（現任）

取締役候補者とした理由
安野進氏は、当社の経理部門における豊富な経験と実績に加え、2018年から当社の執行役員として重要な業務執行に携わり、高い見識と能力を有していることから、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

原田 和彦（はらだ かずひこ）

（1960年７月12日生）

新任



所有する当社株式数
5,000株
取締役在任年数
－年

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年４月　当社　入社
2013年４月　当社　システム事業本部中部支店長
2018年４月　当社　システム事業副本部長
2018年７月　当社　執行役員システム事業副本部長
2019年４月　当社　執行役員環境システム副事業部長（現任）

取締役候補者とした理由
原田和彦氏は、当社の環境システム事業部門における豊富な経験と実績に加え、2018年から当社の執行役員として重要な業務執行に携わり、高い見識と能力を有していることから、同氏を取締役候補者といたしました。

（注）各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役３名全員は任期満了となり、監査等委員である取締役川田譲二氏は監査等委員である取締役を退任されます。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位及び担当	取締役会 監査等委員会 出席回数
1	福田（ふくだ）　恒夫（つねお）	再任　社外	取締役 常勤監査等委員	16回/16回　(100%) 15回/15回　(100%)
2	熊木（くまき）　登（のぼる）	再任　社外　独立役員	取締役 監査等委員	14回/16回　(88%) 15回/15回　(100%)
3	山田（やまだ）　仁美（ひとみ）	新任　社外　独立役員	－	－

候補者番号 1

福田 恒夫（ふくだ つねお）　(1957年９月13日生)

再任　社外



所有する当社株式数
400株
社外取締役在任年数
２年

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年４月　日本鋼管株式会社（現　ＪＦＥスチール株式会社）入社
2010年４月　ＪＦＥ継手株式会社　監査役
2012年４月　同社　取締役　業務部　担当
2014年６月　丸昌工業株式会社　代表取締役社長
2016年６月　ＪＦＥ継手株式会社　取締役　製造部・業務推進部・川崎製造所　担当
2018年４月　同社　常任顧問
2018年６月　当社　社外取締役(常勤監査等委員)（現任）

社外取締役候補者とした理由
福田恒夫氏は、当社の関係会社であるＪＦＥ継手株式会社にて培ってきた経験や実績、幅広い知識と見識を、当社の監査に反映していただけるものと判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

熊木 登（くまき のぼる）　(1958年６月24日生)

再任　社外　独立役員



所有する当社株式数
－株
社外取締役在任年数
６年

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年４月　日産自動車株式会社　入社
1998年４月　財団法人社会経済生産性本部（現　公益財団法人日本生産性本部）入職
経営コンサルタント
2009年４月　同財団　主席経営コンサルタント（現任）
2014年６月　当社　社外取締役
2016年６月　当社　社外取締役(監査等委員)（現任）

社外取締役候補者とした理由
熊木登氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と高い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号 3

山田（やまだ） 仁美（ひとみ）　(1962年１月19日生)

新任　社外　独立役員



所有する当社株式数
－株
社外取締役在任年数
－年

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年４月　ＴＤＫ株式会社　入社
1990年10月　青山監査法人（現　ＰｗＣあらた有限責任監査法人）入所
1994年８月　公認会計士登録
2007年７月　山田仁美公認会計士事務所　開設
同事務所代表（現任）
2015年７月　監査法人双研社（現　双研日栄監査法人）入所（現任）

社外取締役候補者とした理由

山田仁美氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待できるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

（注）１．各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
２．福田恒夫、熊木登及び山田仁美の３氏は、社外取締役候補者であります。
３．福田恒夫及び熊木登の両氏は、現在当社の社外取締役であります。福田恒夫氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。また、熊木登氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となり、社外取締役としての在任期間は監査等委員会設置会社に移行前の期間を含めて６年となります。
４．当社は、福田恒夫及び熊木登の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、山田仁美氏の選任が承認された場合、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
５．当社は、熊木登氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、山田仁美氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

〈ご参考〉社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1．当社を主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者（注2）
2．当社の主要な取引先（注3）又はその業務執行者
3．当社から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4．当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者）
5．社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
6．当社から多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
7．過去に、上記１から４に該当していた者
8．次の(1)から(4)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く（注5））の近親者（注6）
(1) 上記１から６に掲げる者
(2) 当社の子会社の業務執行者
(3) 当社の子会社の業務執行者でない役員
(4) 過去に、上記(1)から(3)又は当社の業務執行者に該当していた者

（注１）当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の２％以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
（注２）業務執行者とは、業務執行役員、執行役又は支配人、その他の使用人をいう。
（注３）当社の主要な取引先とは、過去３事業年度の平均で、当社の年間連結売上高の２％以上の支払いを当社に行っている者、過去３事業年度の平均で、当社の連結総資産の２％以上の額を当社に融資している者をいう。
（注４）多額とは、過去３事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高若しくは総収入の２％を超えることをいう。
（注５）重要でない者とは、役員及び部長職以上の管理職にある者以外をいう。
（注６）近親者とは、配偶者及び二親等以内の親族をいう。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

酒井 昌弘（さかい まさひろ）　（1968年９月18日生）

社外　独立役員



所有する当社株式数
－株
社外取締役在任年数
－年

略歴及び重要な兼職の状況

1992年４月	株式会社三菱銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行
2000年４月	八州総合興産株式会社　入社
2008年11月	同社　代表取締役（現任）
2009年８月	株式会社セブンシーズインベストメント　代表取締役（現任）
2016年12月	弁護士登録
2017年２月	鍛治・酒井法律事務所　開設 同事務所共同代表（現任）

補欠の社外取締役候補者とした理由

酒井昌弘氏は、弁護士としての専門知識に基づく幅広い見識を、当社の監査体制に反映していただけることを期待できるものと判断したため、同氏を補欠の社外取締役候補者といたしました。

（注）１．候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
２．酒井昌弘氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３．酒井昌弘氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
４．酒井昌弘氏が社外取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。同氏は、当社の主要な借入先及び大株主である株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の出身でありますが、同行を2000年３月に退職していることから、同氏の独立性に影響はないものと判断しております。

第５号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）４名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案し、総額40,000千円の役員賞与を支給させていただきたいと存じます。

監査等委員会は、取締役の役員賞与に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、妥当であると判断しております。

なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

（提供書面）

事業報告（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用と所得環境の改善を背景とした回復基調にありましたが、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への影響が増大し、先行きの不確実性が極めて高い状況となりました。

当社グループの事業に関連する建設業界は、都心部の再開発事業が需要を牽引し、能力増強と省力化に関連する工場設備投資が増加した一方、人手不足に起因する物流コストの上昇や施工従事者の不足がみられるなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような経済環境下にありまして、当社グループは、施工能力のバランスを考慮した受注戦略、収益力を重視した事業展開に努めてまいりました。

当連結会計年度より、業務連携を高めて市場と顧客ニーズに迅速な対応を行い、一層の収益性向上を図ることを目的とした会社組織の変更をしております。この変更に伴い、報告セグメントを従来の「管工機材販売事業」、「工事事業」及び「環境機器販売事業」の３区分から、「管工機材事業」及び「環境システム事業」の２区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを表示しております。

管工機材事業につきましては、衛生陶器など住設機器類の販売割合を高めるとともに、既存顧客に対する商品販売サイト「O/tegaru（おてがる）」の浸透を図ることで売上増加に努めてまいりました。

環境システム事業につきましては、保守工事の受注につながる新設工事の獲得、改修工事の提案営業に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は272億25百万円（前連結会計年度比14.2%増）となりました。また、利益につきましては、売上高の増加に伴う売上総利益の増加により、営業利益は22億97百万円（同30.9%増）、経常利益は24億47百万円（同32.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億20百万円（同39.1%増）となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
27,225 百万円 前連結会計年度比14.2%増	2,297 百万円 前連結会計年度比30.9%増	2,447 百万円 前連結会計年度比32.9%増	1,620 百万円 前連結会計年度比39.1%増

(2)企業集団の財産及び損益の状況

売上高 (単位：百万円)

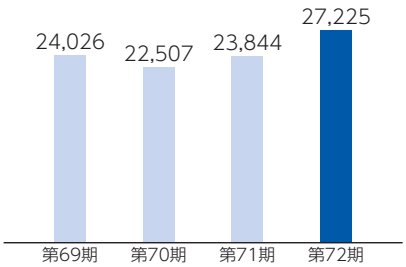

営業利益 **経常利益** (単位：百万円)

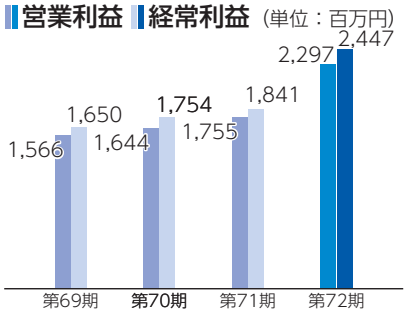

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

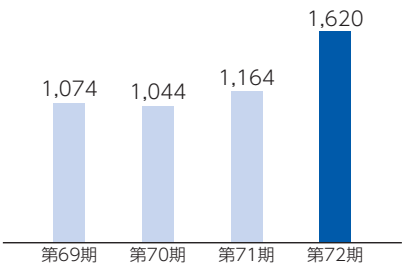

1株当たり当期純利益 (単位：円)

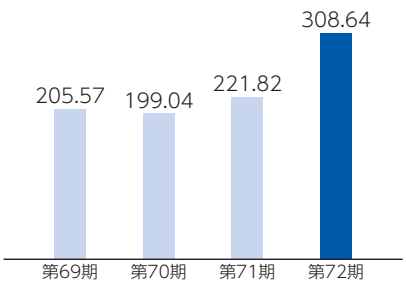

総資産 **純資産** (単位：百万円)

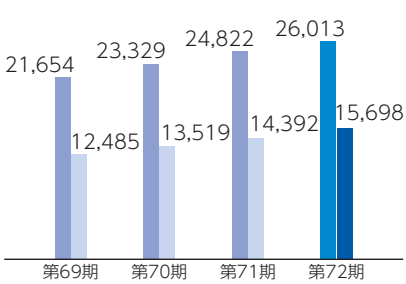

1株当たり純資産額 (単位：円)

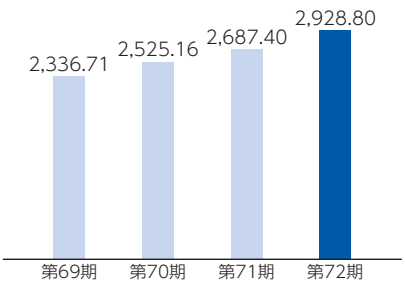

(単位：百万円)

区　　分	第69期 (2017年3月期)	第70期 (2018年3月期)	第71期 (2019年3月期)	第72期 (2020年3月期) (当連結会計年度)
売上高	24,026	22,507	23,844	27,225
営業利益	1,566	1,644	1,755	2,297
経常利益	1,650	1,754	1,841	2,447
親会社株主に帰属する当期純利益	1,074	1,044	1,164	1,620
1株当たり当期純利益	205円57銭	199円04銭	221円82銭	308円64銭
総資産	21,654	23,329	24,822	26,013
純資産	12,485	13,519	14,392	15,698
1株当たり純資産額	2,336円71銭	2,525円16銭	2,687円40銭	2,928円80銭

(注) 1．1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
2．1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき、それぞれ算出しております。
なお、自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75646口）保有の当社株式を含めております。
また、当該信託は2016年9月に終了しております。
3．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を第71期から適用しており、第70期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

セグメント情報

管工機材事業



当事業は、建物のライフラインを担う衛生陶器・住設機器・産業機器並びに各種の継手・バルブ・鋼管など管工機材を設備工事会社や二次卸売会社に販売しております。オフィスビル、工場、住宅など様々な建物に関わる商品を提供しております。

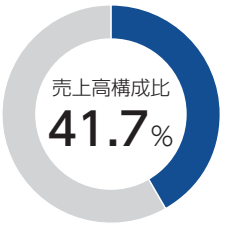

▶第72期の業績

管工機材事業につきましては、衛生陶器及び住設機器類の販売割合を高めるとともに、既存顧客に対する商品販売サイト「O/tegaru（おてがる）」の浸透を図ることで売上増加に努めてまいりました。この結果、首都圏の売上高が増加したことから、売上高は113億53百万円（前連結会計年度比3.5%増）となりました。

売上高　（単位：百万円）

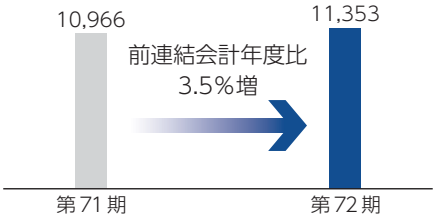

環境システム事業



当事業は、建物の頭脳と神経系統をつかさどる自動制御システムの設計・施工・メンテナンス及び環境関連機器の販売を行っております。建物の住環境の快適性を確保するとともに、運用管理の省力化・省エネルギー化に貢献しております。

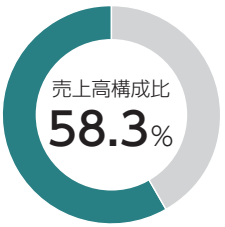

▶第72期の業績

環境システム事業につきましては、保守工事の受注につながる新設工事の獲得、改修工事の提案営業に努めてまいりました。この結果、新設工事及び既設工事の完成工事高が増加したことにより、売上高は158億72百万円（前連結会計年度比23.3%増）となりました。

売上高　（単位：百万円）

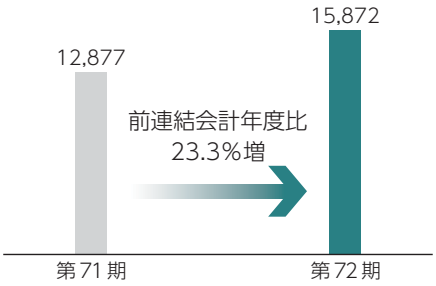

（注）第72期から事業の種類別セグメントを変更しており、第71期の数値を変更後の区分に組み替えて表示しております。

(3)設備投資の状況

当連結会計年度における主要設備の新設、除却等はありません。

(4)資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行、社債発行及び重要な長期借入れによる資金調達はありません。

(5)重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況（2020年３月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社道東オーテック	27百万円	54.0%	管工機材・機器類の販売及び自動制御計装工事
株式会社オーテック環境	26百万円	100.0%	産業機械の販売及び計測機器の製造・販売

② その他

その他の関係会社の状況

会社名	資本金	議決権被所有比率
ＪＦＥ継手株式会社	958百万円	19.8%

(注) ＪＦＥ継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出しており、株式会社りそな銀行は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、ＪＦＥ継手株式会社が指図権を留保しております。

TOPICS

作業用ユニフォーム及び事務服デザインを刷新

当社は、創業85周年を迎えたことを契機として、作業用ユニフォームのデザインを刷新することといたしました。また、女性の活躍推進に向けた取り組みの一環として、一般職社員の着用する事務服デザインを刷新しております。

なお、旧作業用ユニフォーム及び旧事務服については、ＮＧＯ「マザーランド・アカデミー・インターナショナル」（本部：東京都品川区南品川）を通じて、西アフリカ・マリ共和国などの衣料不足に苦しむ国々に寄贈いたしました。



(6)対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外経済のさらなる下振れが懸念されており、景気の先行きは極めて厳しい状況が続くものと思われます。

当社グループの事業に関連する建設業界では、新型コロナウイルス感染症の拡大による工事の中断や延期、資材調達が滞ることなどが予想され、事業環境は厳しさが増すものと予想されます。

このような状況のもとで、当社グループといたしましては、業務効率改善に取り組み、付加価値の高いサービスを提供することで収益の確保に努めてまいります。

管工機材事業におきましては、提携先との協業を進めて住設機器類の販売割合を高めるとともに、商品販売サイト「O/tegaru（おてがる）」の一層の利用促進を図り、卸販売の拡大に努めてまいります。

環境システム事業におきましては、設備投資が弱含みとなる中でも既設改修工事の確実な受注と、再開発事業や公共施設のメンテナンス受注につながる新設工事を獲得し、繰越工事高の積み増しに努めてまいります。

当社グループは、従業員並びに関係する皆様の安全を最優先とし、社会的責任を果たすべく行政の方針・指導に従い感染症の拡大防止に努めるとともに、長期化のリスクを踏まえながら終息後の迅速な対応に備えてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7)主要な事業内容（2020年３月31日現在）

事業区分	主要製品
管工機材事業	衛生陶器、住設機器、産業機器、継手、バルブ、鋼管
環境システム事業	計装工事、電気工事、メンテナンス工事、空調自動制御機器、環境関連機器

(8)企業集団の主要な拠点等（2020年３月31日現在）

■本社

東京都江東区東陽二丁目４番２号

■管工機材事業

札幌支店　　仙台支店
東京支店　　名古屋支店
大阪支店
神奈川営業所

■環境システム事業

北海道支店　　東北支店
北関東支店　　東関東支店
東京支店　　横浜支店
中部支店
帯広営業所　　旭川営業所
苫小牧営業所　　秋田営業所
盛岡営業所　　郡山営業所
熊谷営業所　　千葉営業所
多摩営業所　　岐阜営業所
飛騨営業所　　浜松営業所
三重営業所

●子会社

フルノ電気工業㈱（北海道留萌市）
㈱道東オーテック（北海道帯広市）
㈱オーテックサービス北海道（北海道札幌市）
㈱三雄商会（北海道苫小牧市）
㈱オーテックサービス東北（宮城県仙台市）
㈱オーテックサービス北関東（群馬県高崎市）
㈱オーテック環境（東京都江東区）
㈱九州オーテック（福岡県福岡市）

◆関連会社

㈱大和バルブ（東京都品川区）

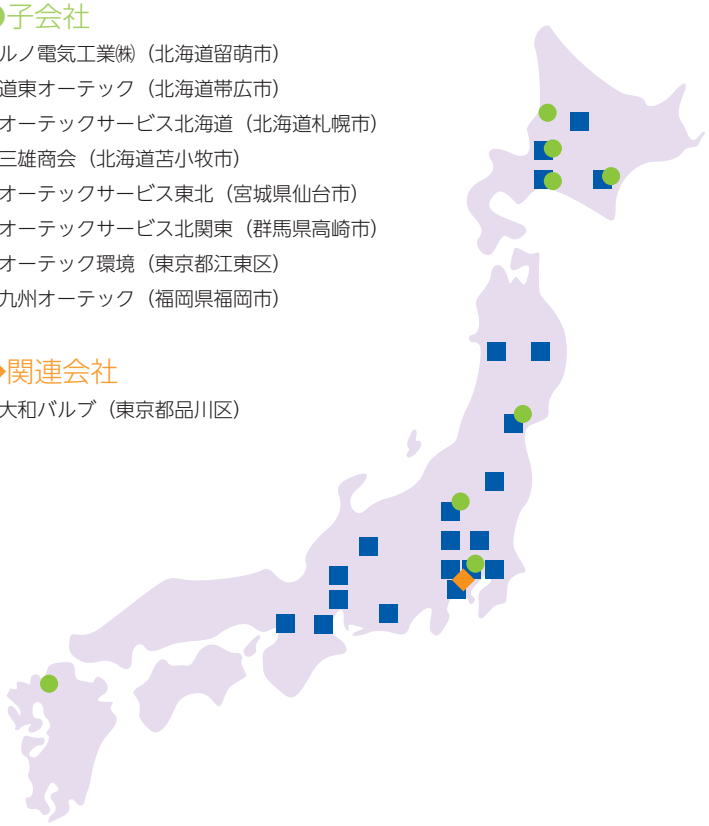

（注）2020年３月31日付で、神奈川営業所を廃止しております。

(9)従業員の状況（2020年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
管工機材事業	87名	６名増
環境システム事業	315名	６名減
全社（共通）	28名	１名増
合計	430名	１名増

（注）１．従業員数は就業人員（嘱託を含み、常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
378名	３名減	41.5歳	16.5年

（注）従業員数は就業人員（嘱託を含み、常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(10)主要な借入先及び借入額（2020年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	350
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	250
株式会社群馬銀行	100
株式会社三井住友銀行	90

（注）企業集団の主要な借入先として、当社の主要な借入先の状況を記載しております。

(11)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　16,000千株
② 発行済株式の総数　5,700千株
③ 株主数　802名
④ 大株主（上位11名）

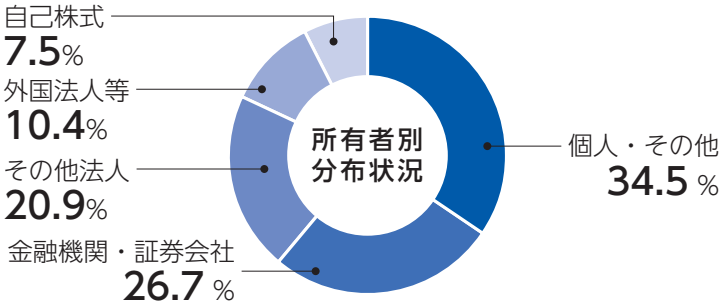

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（りそな銀行再信託分・ＪＦＥ継手株式会社退職給付信託口）	1,005	19.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	420	7.96
株式会社ブロードピーク	409	7.76
オーテック従業員持株会	366	6.95
アズビル株式会社	250	4.73
オーテック共栄会	233	4.43
株式会社FMバルブ製作所	142	2.69
株式会社みずほ銀行	135	2.55
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	122	2.32
株式会社三菱UFJ銀行	120	2.27
株式会社大和バルブ	120	2.27

（注）1．当社は自己株式を425千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算し、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（りそな銀行再信託分・JFE継手株式会社退職給付信託口）は、JFE継手株式会社が所有する持株数1,046千株のうち、1,005千株を株式会社りそな銀行へ委託した信託財産であります。信託契約上、議決権の行使については、JFE継手株式会社が指図権を留保しております。

(2)会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	市　原　伸　一	
専務取締役	曳　沼　宏　之	管工機材事業部・環境システム事業部統括
取締役	横　堀　純　一	環境システム事業部長
取締役	北　川　秀　法	管工機材事業担当
取締役（常勤監査等委員）	福　田　恒　夫	
取締役（監査等委員）	川　田　譲　二	川田譲二公認会計士事務所代表
取締役（監査等委員）	熊　木　　登	公益財団法人日本生産性本部主席経営コンサルタント

（注）１．取締役（監査等委員）福田恒夫、川田譲二及び熊木登の３氏は社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）川田譲二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、福田恒夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．当社は、取締役（監査等委員）川田譲二及び熊木登の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④　取締役に支払った報酬等の総額

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	4名	111百万円
取締役（監査等委員）	3名	27百万円（うち社外取締役3名　27百万円）
合計	7名	138百万円（うち社外取締役3名　27百万円）

（注）1．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額35百万円以内と決議いただいております。
3．報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
・2020年6月26日開催の第72回定時株主総会において付議いたします役員賞与
取締役（監査等委員を除く）　4名　40百万円

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

なお、当社は、2013年6月25日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

・取締役（監査等委員）川田譲二氏は、川田譲二公認会計士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）熊木登氏は、公益財団法人日本生産性本部主席経営コンサルタントであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動内容
取締役 （常勤監査等委員）	福　田　恒　夫	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会15回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。その他に常勤の取締役、執行役員及び事業部長で構成されている経営会議に出席しております。また、監査室が実施する内部監査に同行しております。
取締役 （監査等委員）	川　田　譲　二	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会15回のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 （監査等委員）	熊　木　　登	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回出席し、15回開催された監査等委員会のすべてに出席し、必要に応じ、経営コンサルタントとしての専門的見地からの発言を行っております。

(3)会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

・EY新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

イ．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　35百万円

ロ．当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　35百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記イ．の金額には、これらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4)業務の適正を確保するための体制

当社は、2019年４月26日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

① 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当企業集団は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「オーテックグループ役職員行動規範」に従い行動する。

ロ．当社は、管理担当役員を委員長とする倫理委員会において、役職員の日常の行動が法令・定款、社内規程、企業倫理等の社会的規範を遵守し、適切に行われているか検証する。また、役職員に対する企業倫理及び法令遵守意識の啓蒙と違法行為の防止及びコンプライアンス活動の推進を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定の文書のほか、経営会議議事録等の職務の執行に係る文書を、社内規程に従い適切に保存し、管理する。

③ 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、事業上のリスクについて、所定の社内規程及び通達に従い、迅速かつ適切な情報伝達と管理を行う。また、想定される様々なリスクに対応するため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制を強化する。

ロ．当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社に取締役及び使用人を派遣し、経営内容を的確に把握する体制とする。

④ 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、職務の執行の決定が適切かつ機動的に行われるよう、常勤の取締役、執行役員及び事業部長で構成する経営会議において、取締役会での決議事項以外の重要な職務執行に関して審議及び決定し、実行する。

ロ．当社の本部長及び事業部長は、法令・定款、社内規程に従い、担当事業部門を管掌する。また、事業部門ごとに、業務計画を定め、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告する。

ハ．当社は、業務分掌、職務権限等の社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務が行われる体制を構築する。

ニ．子会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するため「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的に報告を受ける。

⑤　当企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、「関係会社管理規程」に基づき関係会社に取締役又は使用人を派遣し、子会社の経営内容を把握するとともに、定期的・継続的に子会社から報告を受ける体制とする。

ロ．当社の監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社を内部監査の対象とし、監査の結果については、当社の代表取締役に報告する。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

イ．監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助するための従業員を置くことができる。

ロ．当該従業員の職務執行の独立性を確保するため、任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の同意を得る。

ハ．当該従業員の職務執行は、監査等委員会に係る業務を優先して行う。

⑦　企業集団の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

イ．当企業集団の役職員が直接又は間接的に、会社に著しい損害を及ぼす事実や、法令又は定款に違反する行為を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。

ロ．当社の監査等委員会へ報告を行った企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

ハ．当社の監査等委員は、取締役会、経営会議その他社内の重要な会議に出席し、経営上の情報について適時報告が受けられる体制とする。また、監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当企業集団の役職員は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び書類の提供を行う。

ロ．監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用できる。

ハ．監査等委員会は、内部監査部門からその監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めることができる。

二．監査等委員の職務の執行について必要な費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、職務の遂行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務処理をする。

⑨　反社会的勢力排除に向けた体制

当企業集団は、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、不当・不正な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と連携し、一切の関係を遮断する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

(5)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般に対する取組み

当社は2019年４月26日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を改定しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令及び定款違反の発生又は発生のおそれがある場合には、厳正な調査を実施して改善・再発防止を図っております。

②　コンプライアンスに対する取組み

「オーテックグループ役職員行動規範」を配布し、すべての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を行っております。また、倫理委員会を開催し、内部通報制度の運用状況の確認と問題の早期発見・改善に努めております。

③　職務執行の適正性及び職務の執行が効率的に行われることに対する取組み

定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会のほか、常勤の取締役、執行役員及び事業部長で構成する「経営会議」を毎月１回開催し、経営上の重要事項に関する迅速な意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の職務執行に関する情報については、「文書規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。また、アンケート調査による取締役会の実効性評価を実施しており、抽出された課題については取締役会で共有を行っております。

④　損失の危険の管理に対する取組み

「リスク管理規程」に基づき、取締役会や経営会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めているほか、情報セキュリティ事故を防止するため、全役職員に「ＰＣ・モバイル利用ハンドブック」

を配布し、対策を強化しております。また、「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役又は幹部社員を子会社に派遣して業務執行の監督を行っております。その他、重大な事故や災害等の発生に備えて、事業所ごとに防災マニュアル及び緊急連絡網を作成しております。

⑤　監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取組み

監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席を通じ、取締役から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っています。また、監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、独自に監査等委員会による監査を、特に経営層に対して行っています。そのため、内部監査部門及び会計監査人とは日常的にコミュニケーションを図り、効果的な監査が実施可能な体制を構築しています。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

〈ご参考〉コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーの期待に応えるべく、企業収益の拡大と事業基盤の強化を図るとともに、経営の透明性を高め、企業倫理の徹底を果たすことが企業価値の向上につながると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用しており、取締役会による業務執行の状況の監督及び監査等委員会による監督機能の強化により、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

【コーポレート・ガバナンス体制】

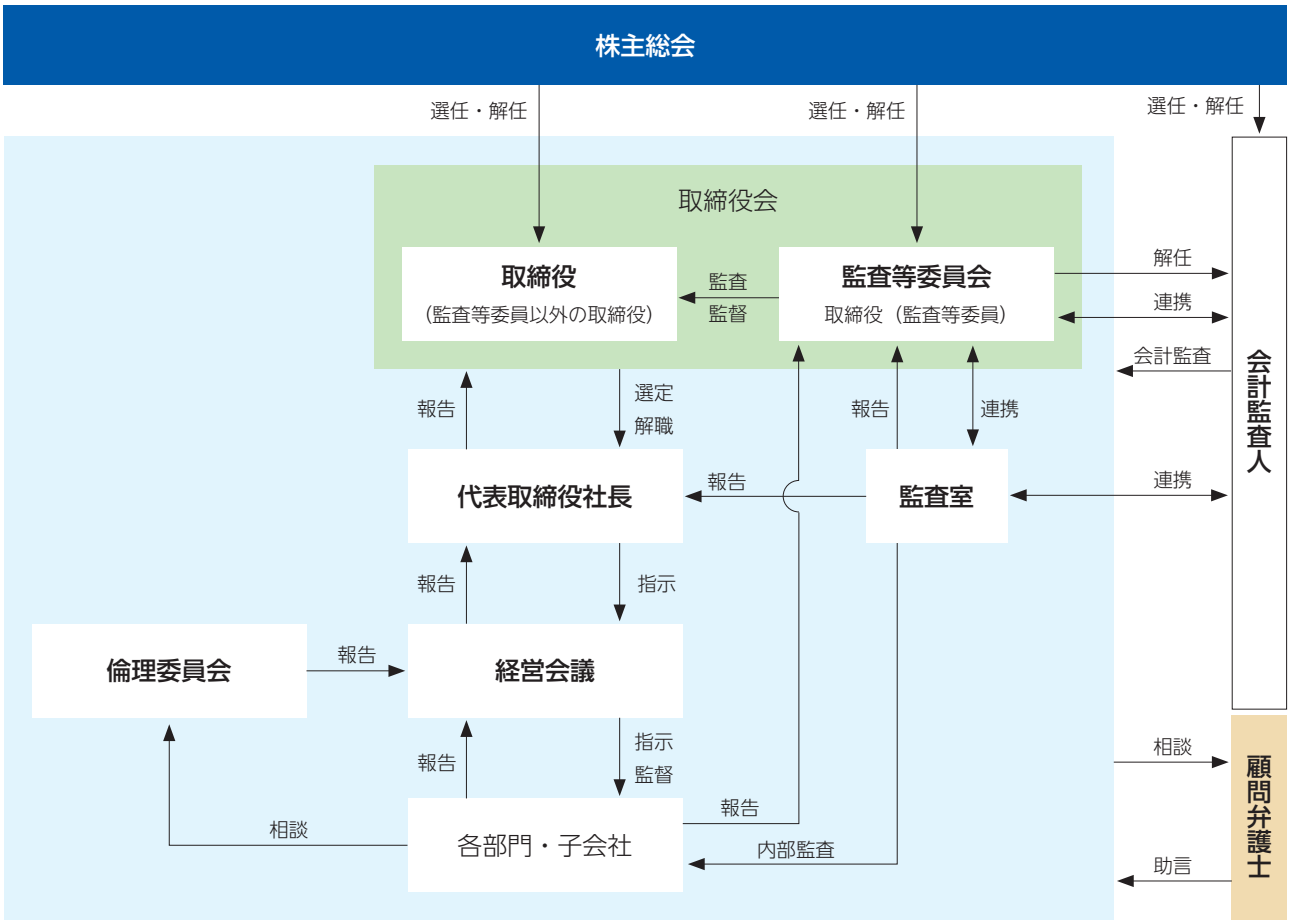

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**19,788,606**
現金及び預金	8,283,630
受取手形	1,400,939
電子記録債権	2,758,356
売掛金及び完成工事未収入金	4,329,639
営業未収入金	232,963
有価証券	700,285
商品	463,246
未成工事支出金	1,427,651
原材料及び貯蔵品	56,987
その他	147,789
貸倒引当金	△12,884
固定資産	**6,225,326**
有形固定資産	**2,118,628**
建物及び構築物	483,308
土地	1,228,904
リース資産	334,013
その他	72,401
無形固定資産	**81,376**
リース資産	68,037
その他	13,338
投資その他の資産	**4,025,321**
投資有価証券	3,291,852
退職給付に係る資産	199,122
その他	539,042
貸倒引当金	△4,696
資産合計	**26,013,932**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**9,476,157**
支払手形	1,251,464
電子記録債務	2,625,499
買掛金及び工事未払金	1,873,254
短期借入金	1,028,018
リース債務	50,802
未払法人税等	553,051
未成工事受入金	945,958
賞与引当金	336,023
役員賞与引当金	52,100
完成工事補償引当金	7,810
工事損失引当金	17,600
その他	734,575
固定負債	**839,209**
長期借入金	19,972
リース債務	429,377
繰延税金負債	164,874
再評価に係る繰延税金負債	113,798
役員退職慰労引当金	73,225
退職給付に係る負債	15,177
その他	22,785
負債合計	**10,315,367**
(純資産の部)	
株主資本	**15,128,424**
資本金	**599,400**
資本剰余金	**540,848**
利益剰余金	**14,196,460**
自己株式	**△208,284**
その他の包括利益累計額	**246,957**
その他有価証券評価差額金	**560,211**
土地再評価差額金	**△264,501**
退職給付に係る調整累計額	**△48,752**
非支配株主持分	**323,183**
純資産合計	**15,698,565**
負債純資産合計	**26,013,932**

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科　目	金　額	
売上高		**27,225,613**
売上原価		**21,565,635**
売上総利益		**5,659,978**
販売費及び一般管理費		**3,362,702**
営業利益		**2,297,276**
営業外収益		
受取利息	8,869	
受取配当金	47,764	
不動産賃貸料	27,926	
販売報奨金	36,502	
持分法による投資利益	29,667	
保険解約返戻金	28,342	
その他	9,220	188,293
営業外費用		
支払利息	23,357	
不動産賃貸費用	7,135	
その他	7,516	38,010
経常利益		**2,447,559**
特別利益		
固定資産売却益	110	110
特別損失		
固定資産売却除却損	440	
投資有価証券評価損	3,675	
会員権評価損	2,560	
減損損失	7,098	13,774
税金等調整前当期純利益		**2,433,894**
法人税、住民税及び事業税	782,188	
法人税等調整額	△9,296	772,891
当期純利益		**1,661,003**
非支配株主に帰属する当期純利益		40,726
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,620,276**

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年４月１日期首残高	599,400	540,848	12,919,050	△208,213	13,851,085
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△342,867		△342,867
親会社株主に帰属する当期純利益			1,620,276		1,620,276
自己株式の取得				△71	△71
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,277,409	△71	1,277,338
2020年３月31日期末残高	599,400	540,848	14,196,460	△208,284	15,128,424

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2019年４月１日期首残高	517,068	△264,501	4,701	257,269	283,665	14,392,020
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△342,867
親会社株主に帰属する当期純利益						1,620,276
自己株式の取得						△71
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	43,142	－	△53,454	△10,312	39,518	29,206
連結会計年度中の変動額合計	43,142	－	△53,454	△10,312	39,518	1,306,544
2020年３月31日期末残高	560,211	△264,501	△48,752	246,957	323,183	15,698,565

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　6社　フルノ電気工業株式会社
株式会社道東オーテック
株式会社オーテックサービス北海道
株式会社三雄商会
株式会社オーテック環境
株式会社九州オーテック

・非連結子会社の数　2社　株式会社オーテックサービス東北
株式会社オーテックサービス北関東

株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　1社　株式会社大和バルブ

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・持分法非適用の非連結子会社数　2社　株式会社オーテックサービス東北
株式会社オーテックサービス北関東

株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③　持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4)会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ）有価証券

・満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
・その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	総平均法による原価法

ロ）たな卸資産

・商品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・未成工事支出金	個別法による原価法
・原材料及び貯蔵品	原材料 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ）有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　10～47年
ロ）無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
ハ）リース資産	
・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ）貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。
ロ）賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ）役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
ニ）完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、主として実績率による補償見積額を計上しております。
ホ）工事損失引当金	手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。
ヘ）役員退職慰労引当金	連結子会社の一部は、役員の退職による慰労金の支給に備えて、連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ）退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る負債については、従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。
・退職給付見込額の期間帰属方法	当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
・数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
・未認識数理計算上の差異の会計処理方法	未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ）収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事　　工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事　　工事完成基準

ハ）消費税等の会計処理方法　　税抜方式によっております。

(5)表示方法の変更

① 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「保険解約返戻金」の金額は2,545千円であります。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

① 金融機関の借入等に対して担保に供している資産

イ）担保提供資産

建物及び構築物	32,124千円
土地	91,132千円
計	123,256千円

ロ）上記に対応する債務

短期借入金	37,018千円
長期借入金	19,972千円
計	56,990千円

② 営業保証金の代用として差入れている資産

土地	49,087千円
投資有価証券	1,453千円
計	50,540千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 1,155,771千円

(3)偶発債務

受取手形裏書譲渡高	156,693千円
電子記録債権割引高	2,216千円

(4)事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年３月31日
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,700,000株	－株	－株	5,700,000株

(2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	450,184株	102株	－株	450,286株

（注）自己株式の株式数の増加102株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3)剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ）2019年６月26日開催の第71回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・配当金の総額　342,867千円
・１株当たり配当額　65円
・基準日　2019年３月31日
・効力発生日　2019年６月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ）2020年６月26日開催の第72回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　448,362千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　85円
・基準日　2020年３月31日
・効力発生日　2020年６月29日

4．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、金利動向等を踏まえながら運用益の最大化を図っております。資金調達については、銀行借入により調達し、安定的かつ低利な調達を図っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金、営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、当社は債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び工事未払金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品（（注）２．参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
(1)現金及び預金	8,283,630	8,283,630	－
(2)受取手形	1,400,939	1,400,939	－
(3)電子記録債権	2,758,356	2,758,356	－
(4)売掛金及び完成工事未収入金	4,329,639	4,329,639	－
(5)営業未収入金	232,963	232,963	－
(6)有価証券及び投資有価証券	3,705,725	3,698,969	△6,756
資産計	20,711,255	20,704,499	△6,756
(7)支払手形	1,251,464	1,251,464	－
(8)電子記録債務	2,625,499	2,625,499	－
(9)買掛金及び工事未払金	1,873,254	1,873,254	－
(10)短期借入金	1,011,000	1,011,000	－
(11)リース債務(流動負債)	50,802	51,268	466
(12)未払法人税等	553,051	553,051	－
(13)長期借入金(１年内返済予定含む)	36,990	37,261	271
(14)リース債務(固定負債)	429,377	439,451	10,074
負債計	7,831,439	7,842,251	10,812

(注) １．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金及び完成工事未収入金、並びに(5)営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から掲示された価格によっております。

負債
(7)支払手形、(8)電子記録債務、(9)買掛金及び工事未払金、(10)短期借入金、並びに(12)未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(11)リース債務（流動負債）、並びに(14)リース債務（固定負債）
これらの時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。
(13)長期借入金（1年内返済予定含む）
長期借入金（1年内返済予定含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。
2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	55,360

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　2,928円80銭

（2）１株当たり当期純利益　308円64銭

（注）１．１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	15,698,565千円
純資産の部の合計額から控除する金額	323,183千円
（うち非支配株主持分）	(323,183千円)
普通株式に係る期末の純資産額	15,375,381千円
１株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,249,714株

４．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,620,276千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,620,276千円
期中平均株式数	5,249,793株

6．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7．その他の注記

記載金額及び株式数は特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**18,021,471**
現金及び預金	7,091,172
受取手形	1,270,092
電子記録債権	2,771,263
売掛金	1,798,458
完成工事未収入金	2,166,272
営業未収入金	231,841
有価証券	700,275
商品	382,903
未成工事支出金	1,411,839
原材料及び貯蔵品	40,266
前払費用	125,471
未収入金	6,120
その他	32,113
貸倒引当金	△6,620
固定資産	**5,909,532**
有形固定資産	**1,957,322**
建物	421,102
構築物	27,503
車両運搬具	28,219
工具、器具及び備品	37,736
土地	1,110,822
リース資産	331,936
無形固定資産	**81,376**
ソフトウエア	11,303
リース資産	68,037
電話加入権	0
その他	2,035
投資その他の資産	**3,870,833**
投資有価証券	2,961,736
関係会社株式	233,176
出資金	130
破産更生債権等	6,396
前払年金費用	266,937
投資不動産	5,775
敷金及び保証金	285,136
その他	116,240
貸倒引当金	△4,696
資産合計	**23,931,003**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**8,718,227**
支払手形	1,087,580
電子記録債務	2,535,372
買掛金	857,518
工事未払金	821,818
短期借入金	890,000
リース債務	50,460
未払金	247,146
未払費用	52,347
未払法人税等	500,806
未払消費税等	284,668
未成工事受入金	906,336
預り金	95,064
賞与引当金	325,000
役員賞与引当金	40,000
完成工事補償引当金	5,410
工事損失引当金	17,600
その他	1,096
固定負債	**718,832**
リース債務	427,464
長期未払金	14,316
繰延税金負債	153,943
再評価に係る繰延税金負債	113,798
その他	9,308
負債合計	**9,437,059**
(純資産の部)	
株主資本	**14,225,182**
資本金	**599,400**
資本剰余金	**553,984**
資本準備金	525,000
その他資本剰余金	28,984
利益剰余金	**13,274,267**
利益準備金	149,850
その他利益剰余金	13,124,417
固定資産圧縮積立金	117,995
別途積立金	10,700,000
繰越利益剰余金	2,306,421
自己株式	**△202,469**
評価・換算差額等	**268,760**
その他有価証券評価差額金	**533,262**
土地再評価差額金	**△264,501**
純資産合計	**14,493,943**
負債純資産合計	**23,931,003**

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科　目	金　額	
売上高		
商品売上高	9,343,850	
完成工事高	15,324,831	**24,668,682**
売上原価		
商品売上原価	8,333,884	
完成工事原価	11,289,294	**19,623,178**
売上総利益		**5,045,503**
販売費及び一般管理費		**2,881,636**
営業利益		**2,163,867**
営業外収益		
受取利息	8,883	
受取配当金	50,334	
不動産賃貸料	30,675	
販売報奨金	36,157	
その他	9,251	135,301
営業外費用		
支払利息	22,213	
不動産賃貸費用	7,735	
その他	7,210	37,159
経常利益		**2,262,009**
特別利益		
固定資産売却益	100	100
特別損失		
固定資産売却除却損	440	
投資有価証券評価損	3,675	
関係会社株式評価損	29,999	
会員権評価損	2,560	
減損損失	7,098	43,774
税引前当期純利益		**2,218,335**
法人税、住民税及び事業税	714,000	
法人税等調整額	△7,176	706,823
当期純利益		**1,511,512**

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2019年4月1日期首残高	599,400	525,000	28,984	149,850	119,369	9,900,000	1,936,402	△202,416	13,056,590
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△342,867		△342,867
別途積立金の積立						800,000	△800,000		–
当期純利益							1,511,512		1,511,512
自己株式の取得								△52	△52
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,374		1,374		–
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	–	–	–	–	△1,374	800,000	370,019	△52	1,168,592
2020年3月31日期末残高	599,400	525,000	28,984	149,850	117,995	10,700,000	2,306,421	△202,469	14,225,182

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日期首残高	493,589	△264,501	229,088	13,285,678
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△342,867
別途積立金の積立				–
当期純利益				1,511,512
自己株式の取得				△52
固定資産圧縮積立金の取崩				–
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	39,672	–	39,672	39,672
事業年度中の変動額合計	39,672	–	39,672	1,208,264
2020年3月31日期末残高	533,262	△264,501	268,760	14,493,943

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ）満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

ロ）子会社株式及び関連会社株式　　総平均法による原価法

ハ）その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　総平均法による原価法

② たな卸資産

イ）商品

管工機材事業部門　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

環境システム事業部門　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ）未成工事支出金　　個別法による原価法

ハ）原材料及び貯蔵品　　原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法

（リース資産を除く）　　ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　10年～47年

車両運搬具　４年～ ６年

② 無形固定資産　　定額法

（リース資産を除く）　　なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

イ）所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ）所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
④ 完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、実績率による補償見積額を計上しております。
⑤ 工事損失引当金	手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。
⑥ 退職給付引当金	従業員の退職金の支給に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
イ）退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ）数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ）当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事	工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ）その他の工事	工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法	税抜方式によっております。
② 退職給付に係る会計処理方法	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(6) 表示方法の変更

① 損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めております。なお、当事業年度の「その他」に含まれている「仕入割引」の金額は5,277千円であります。

2．貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

営業保証金の代用として差入れている資産

土地	49,087千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額	876,114千円

(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	135,696千円
② 短期金銭債務	521,775千円
③ 長期金銭債務	840千円

(4)事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年３月31日
再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

3．損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

① 売上高	228,524千円
② 仕入高	1,364,985千円
③ 販売費及び一般管理費	2,060千円
④ 営業取引以外の取引高	9,608千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

(1)自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	425,122株	23株	－株	425,145株

（注）自己株式の株式数の増加23株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	99,450千円
減価償却の償却超過額	33,366千円
未払事業税	28,855千円
投資有価証券評価損	19,977千円
会員権評価損	19,776千円
その他	55,058千円
繰延税金資産 小計	256,484千円
評価性引当額	△45,603千円
繰延税金資産 合計	210,881千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△231,114千円
退職給付引当金	△81,682千円
固定資産圧縮積立金	△52,026千円
繰延税金負債 合計	△364,824千円
繰延税金資産の純額	△153,943千円

6．関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	ＪＦＥ継手株式会社	大阪府岸和田市	958,950	継手製造販売	直接19.8	商品の仕入役員の転籍１名	管工機材商品の購入	835,490	電子記録債務	285,850
									買掛金	50,855

(注) 1．取引条件及び取引条件の決定方針等
市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
2．取引金額には、消費税等は含まれておりません。
3．ＪＦＥ継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出しており、株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、ＪＦＥ継手株式会社が指図権を留保しております。

7．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　2,747円74銭

（2）１株当たり当期純利益　286円55銭

（注）１．１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	14,493,943千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－
普通株式に係る期末の純資産額	14,493,943千円
１株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,274,855株

４．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	1,511,512千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純利益	1,511,512千円
期中平均株式数	5,274,868株

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

記載金額及び株式数は特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

▶▶ 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

株式会社オーテック
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　板谷秀穂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　澤部直彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社オーテックの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

株式会社オーテック
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　板谷秀穂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　澤部直彦　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社オーテックの2019年４月１日から2020年３月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明をするとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月25日

株式会社オーテック　監査等委員会

常勤監査等委員　**福　田　恒　夫**㊞

監 査 等 委 員　**川　田　譲　二**㊞

監 査 等 委 員　**熊　木　　登**㊞

(注) 監査等委員福田恒夫、川田譲二及び熊木登の３氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月
基準日	定時株主総会　毎年３月31日
	期末配当金　　毎年３月31日
	中間配当金　　毎年９月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1－1 電　話 0120－232－711（通話料無料） 郵送先 〒137－8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告 https：//www.o-tec.co.jp/ （ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。）
上場証券取引所	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）
証券コード	1736

〔株式に関する各種お手続き〕

1．株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱できませんのでご注意ください。

2．特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。

3．未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ホームページのご案内

当社ホームページでは、事業内容のご紹介から、商品・施工事例のご案内、IR情報に至るまで様々な情報を掲載しております。是非ご活用ください。





https://www.o-tec.co.jp/



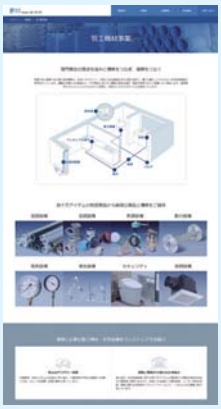

株主総会会場ご案内図

会 場

ホテル イースト21東京 3階 永代の間
東京都江東区東陽六丁目３番３号
電 話 03(5683)5683(代表)

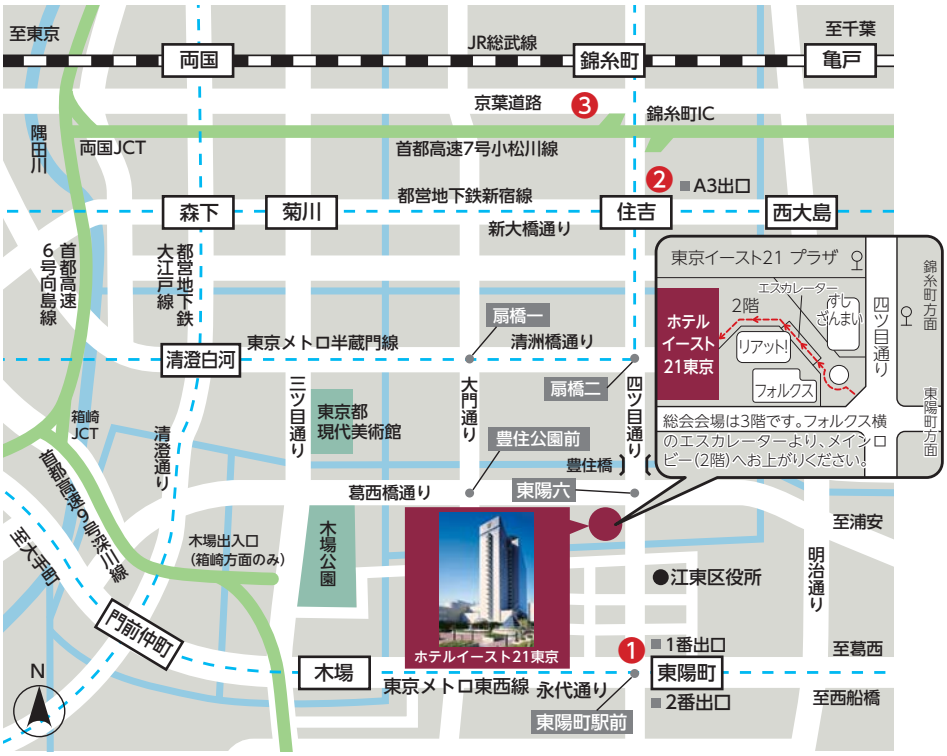

交 通

❶東京メトロ東西線 東陽町駅(1番出口)より徒歩約７分
❷東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線 住吉駅(A３出口)より
都営バス<東22>で約10分 豊住橋(東京イースト21)下車
❸JR総武線 錦糸町駅(南口)より
都営バス<東22>で約15分 豊住橋(東京イースト21)下車

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には当社ウェブサイト（https://www.o-tec.co.jp/）にてお知らせいたします。

UD FONT
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK